

広報

令和6年
3月8日号

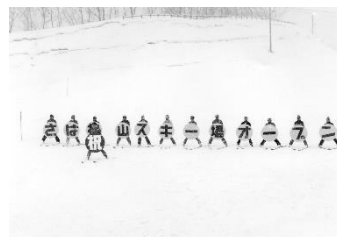


舟形町のあゆみ 第21話

No. 631

ふながた

お知らせ版



昭和63年(1988年)
猿羽根山スキー場オープン。

地域映画タイトル決定しました!! 『想いは未来へ』

町制施行70周年記念地域映画「想いは未来へ」は、町民のみなさんが昭和時代に記録した8mmフィルムをもとに世代を超えて作成した地域映画です。

入場無料。記念缶バッジプレゼント。みなさんぜひ足をお運びください。

- ▼日時・場所／3月17日(日) 生涯学習センター
- 20日(祝・水) 農村環境改善センター
- 23日(土)、24日(日) 中央公民館
- 午前10時～正午

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整係 ☎(32) 0104



地域おこし協力隊

活動報告会

町の地域おこし協力隊の活動について、地域住民の方に広く知ってもらうために活動報告会を開催します。

▼日時／3月23日(土)
午前11時30分～

(地域映画上映終了後)

▼場所／中央公民館

▼内容／佐藤隊員の活動報告

▼問い合わせ／

舟形町まちづくり課地域支援係
☎(32) 0104

Instagram



FUNAGATAMACHIOKOSHI



舟形町男女共同参画社会推進委員を公募します

町では、「舟形町男女共同参画推進計画」を策定し、町民一人ひとりが自分やまわりの人を思いやり、認め合い、支え合う社会づくりに取り組んでいます。男女共同参画社会の形成の推進にあたり広く意見をいただけるよう、次の内容で推進委員を募集します。

▼任期／～令和8年3月31日

▼切／3月29日(金)

▼申込み・問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整係 ☎(32) 0104



森林環境税・森林環境譲与税について（訂正）

広報ふながた「お知らせ版」2月23日号の3ページ、「森林環境税・森林環境譲与税について」の表中に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。正しくは次のとおりです。

誤) 森林環境贈与税

正) 森林環境譲与税

定額減税説明会

税務署では、源泉徴収義務者の方を対象に定額減税説明会を開催します。

▼日時

①3月22日（金）

②4月12日（金）、4月25日

（木）、5月8日（水）、5月

24日（金）

※5日間とも午前10時

時、午後2時～3時

▼会場

①最上総合支庁

②ゆめりあ

▼定員／各回80名

▼申込み／電話または国税庁L

INE公式アカウントから申込み。

詳しくは定額減税特設サイ

トのQRコードから。



▼問い合わせ

新庄税務署法人課税部門

☎（22）5170



協会けんぽ山形支部からのお知らせ

令和6年度の保険料等が変わります

健康保険料率 9.98% → 9.84%

※令和6年3月分（4月納付分）より変更

介護保険料率 1.82% → 1.60%

※40～64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

今年度の保険料引下げには、加入者のみなさんの健康づくりへの取組み（インセンティブ制度※）結果が大きく影響しています。

今後の保険料負担の上昇を抑えるためにも、引続き健診や特定保健指導などの疾病予防への取組みに協力をお願いします。

※インセンティブ制度・・・協会けんぽの加入者および事業主の取組みに応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、負担している都道府県支部ごとの健康保険料率に反映させる制度。該当年度の取組みは翌々年度の保険料率に反映されます。

▼問い合わせ／全国健康保険協会山形支部企画総務グループ ☎023（629）7226

山形財務事務所「借金返済に関する相談窓口」

東北財務局山形財務事務所では、借金返済でお困りの方の相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況などを聞き、必要に応じ弁護士などの専門家に引継ぎます。秘密は厳守します。相談料無料。

▼受付日時／平日 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

▼相談専用電話／☎023 (641) 5201



除籍図書のリユースコーナー

中央公民館図書室の蔵書の中で、傷んだり古くなったりした本や、寄贈などによって重複した本を除籍し、整理しています。

そこで、除籍した本を無料で配布するリユースコーナーを設置します。中央公民館ロビーに設けますので、ご自由にお持ち帰りください。期間内は常に設置していますので、中央公民館にお立ち寄りの際にはぜひご覧ください。

なお、転売目的で本を持ち帰ることはご遠慮ください。お持ち帰りで用いる袋や箱は、各自用意してください。

▼会場／中央公民館 1階ロビー

▼期間／3月20日(水)～4月20日(土)

▼問い合わせ／舟形町中央公民館 ☎(32) 2246



年次有給休暇取得
促進特設サイト

Refresh/
もと自分らしい
働き方
休み方

年次有給休暇を
上手に活用し
働き方・休み方を
見直しましょう

春の連続休暇には、
ココロとカラダ、リフレッシュ。

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署



稲生育管理アプリの利用者講習会

町で運用している「稲生育管理アプリ」についての利用者講習会を行います。利用者の方はぜひ参加ください。

▼日時／3月14日(木) 午前10時～正午

▼場所／中央公民館

▼申込み／申込み不要

▼その他／参加費無料

▼問い合わせ／舟形町農業振興課農政企画係 ☎(32) 0947

福祉係からのお知らせ

各種手当について変更事項が発生した場合は窓口での手続きが必要です。

児童手当

児童手当は、次世代の社会を担う子どもたちの成長を社会全体で応援する観点から、中学校修了までの子どもを養育する方を対象に支給されます。※所得の制限があります。

- ▼**支払額**／・3歳未満：15,000円/月
・3歳～小学校終了前：10,000円/月（第3子以降は15,000円/月）
・中学生：10,000円/月
- ▼**支払月**／6、10、2月の各9日（支給日が土日祝日の場合はその直前の休日でない日）
- ▼**手続き**／出生や他の市区町村からの転入、氏名住所変更、支払口座の変更、公務員になられた場合などは町福祉係窓口で手続きが必要です。（公務員の方は勤務先で手続き）
- ▼**持ち物**／健康保険被保険者証、請求者名義の通帳、個人番号のわかるものなど

～公務員を退職・異動する方へ～

公務員で児童手当を受給している方が退職・出向等により公務員でなくなる場合には、退職日（異動日）の翌日から起算して15日以内に住所地の市区町村へ児童手当の支給申請を行う必要があります。

申請が遅れると、原則、遅れた月分の児童手当を受けられなくなります。

児童扶養手当

父または母の死亡、父母の離婚などで、父または母と生計を別している（もしくは父または母が一定の障がいを持つ）18歳未満の児童（一定の障がいがある場合は20歳未満）が健やかに育成されるように、児童の養育者に支給されます。※所得制限があります。

- ▼**支払額**／・全額支給：44,140円/月
・一部支給：10,410～44,130円/月
第2子、3子がいる方は加算があります。
- ▼**支払月**／奇数月に2ヵ月分の支給となります。
- ▼**手続き**／新規申請・他の市区町村からの転入・氏名住所変更・支払口座の変更などは町福祉係窓口で手続きが必要です。
- ▼**持ち物**／申請者名義の通帳、個人番号のわかるもの、戸籍など
- ▼**注意**／
 - ・婚姻を解消していても、父または母の配偶者に養育されている場合などは支給対象外です。
 - ・家庭の状況が変わった（年齢・障がい等の年金受給開始など）場合には早めに連絡ください。返還が必要な場合があり、報告が遅れると返還金額が多くなってしまいます。
 - ・受給者または児童が公的年金給付（老齢福祉年金、遺族補償など）を受給している場合、その額により全部または一部が制限されます。

特別児童扶養手当

20歳未満の精神や身体に障がいのある児童が健やかに育成されるように、児童を在宅で養育している両親等に支給されます。※所得制限があります。

- ▼**支払額**／・1級：53,700円/月
・2級：35,760円/月
- ▼**支払月**／4、8、11月の各11日（支給日が土日祝の場合はその直前の休日でない日）
- ▼**手続き**／新規申請や他の市区町村からの転入、氏名住所変更、支払口座の変更などは町福祉係窓口で手続きが必要です。
- ▼**持ち物**／申請者名義の通帳、診断書、個人番号のわかるものなど必要書類があります。
- ▼**注意**／提出された診断書を基に、県が障がい審査を行います。
認定後も一定期間経過後に診断書の提出を求められます。医療機関の予約が取れずに遅れてしまった場合は、その分手当が支給できなくなるため、早めの対応をお願いします。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎（32）0655

働きながら学ぶ農業入門講座

受講生を募集します

他産業に従事しながら農業を志す方や、本格的な農業実践を希望する方を対象に、農業の基本を学ぶ夜間、休日およびオンライン配信（Web 会議システム Zoom）の研修を実施します。

▼講座内容・会場・日程／（座学講座 午後7時～9時、現地講座 午前10時～12時）

（1）稲作講座（会場：山形市南沼原コミュニティセンター）

期 日	内 容
4月19日（金）	・適期移植と水管理
5月10日（金）	・雑草防除 ・病害虫防除
6月13日（木）	・稲の生理と中間管理 ・土づくりと施肥（Ⅰ）
7月7日（日）	・現地講習
7月25日（木）	・出穂期前後の管理と食味向上 ・土づくりと施肥（Ⅱ）
9月5日（木）	・適期刈取りと適正な乾燥、調製
11月28日（木）	・稲の品種 ・苗づくり

（2）果樹講座（会場：河北町総合交流センター「サハトベに花」）

期 日	内 容
4月23日（火）	・果樹生産の特徴 ・結実対策
5月22日（水）	・適正樹相 ・着果管理 ・新梢管理
7月23日（火）	・病害虫の防除 ・土づくりと施肥
9月20日（金）	・収穫と貯蔵 ・苗木の植付け
10月25日（金）	・接ぎ木 ・越冬対策
11月20日（水）	・整枝せん定 ・新しい仕立て方
12月8日（日）	・せん定講習会

（3）野菜講座（会場：河北町総合交流センター「サハトベに花」）

期 日	内 容
4月17日（水）	・野菜の定植準備、定植
5月28日（火）	・春定植野菜の初期管理
6月18日（火）	・春定植野菜の中間管理
7月12日（金）	・秋野菜の播種、定植
7月21日（日）	・現地講習
8月27日（火）	・秋野菜の栽培管理
10月16日（水）	・土づくりの基本

▼対 象 者／他産業に従事しながら就農をめざす方、就農初期段階の農業後継者など

▼受講方式／各回、対面またはオンライン配信（Web 会議システム Zoom）のいずれかで受講

▼定 員／（1）稲作講座 20名程度

（2）果樹講座 40名程度

（3）野菜講座 30名程度

※応募者が募集人数を越えた場合、選考により受講者を決定します。（未受講者優先）

▼受 講 料／無料

▼お 切／3月27日（水）

▼申込み・問い合わせ／山形県農林大学校研修部 ☎（22）8794



保健センターだより



◇乳幼児健診および講座◇

月日	健診名	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
4月9日(火)	ベビーマッサージ講座 ※要事前申込み	生後2ヵ月～ ハイハイの頃まで	午前 9時50分～ 10時	福祉避難所 「てとて」	バスタオル2枚、オムツ、着替え、防水シート、 ミルク等水分補給できるもの
4月19日(金)	1歳児歯科健診	令和5年3月生	午後 0時50分～ 1時		母子手帳、問診票、歯の健康手帳、 フェイスタオル
	2歳児歯科健診	令和4年3～5月生			母子手帳、問診票、歯の健康手帳、 フェイスタオル
	2歳6ヵ月児歯科健診	令和3年9～11月生			母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書、 フェイスタオル
	歯科健診 フッ素塗布	令和2年4月・5月生、 令和3年6～8月、12月生、 令和4年1～2月生	午後 1時～ 1時30分		歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ、 フェイスタオル
4月26日(金)	乳児健診	令和5年6～7月生、 令和5年12月、令和6年1月生	午後 0時40分～ 0時50分	母子手帳、ミルク、オムツ、着替え等、 問診票(3～4ヵ月健診児のみ)	

◆健康相談◆ 相談日: 4月2日(火)、15日(月)

《定期健康相談》

時間: 午前9時～正午

一般健康相談(血圧測定、健診結果、こころの相談等)を行います。ご相談の方は健康福祉課③番窓口へお越しください。来庁できない方は、電話相談も可能です。

《妊婦さんとお母さんの定期健康相談》

時間: 午前10時～正午

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお母さんの心と身体の個別相談を行います。ご相談の方は福祉避難所「てとて」へお越しください。保健師と助産師が対応します。



《人間ドック・特定健診(基本健診)》

※令和5年度まで福祉避難所・生涯学習センター・農村環境改善センターで行っていた特定健診(基本健診)が、令和6年度より最上検診センターに変更になります。

▼期 日/女性: 4月17日(水) 男性: 4月23日(火)

▼受 付/

・人間ドック

女性: 午前6時40分～6時55分、午前7時～7時20分

男性: 午前6時40分～6時55分、午前7時～7時20分、午前7時30分～7時50分

・特定健診(基本健診)

女性: 午前7時30分～7時50分(子宮頸がん・乳がん検診あり)、

午前9時～9時20分(子宮頸がん・乳がん検診なし)

男性: 午前9時～9時20分

▼場 所/最上検診センター

▼その他/対象の方には別途通知します。



▼問い合わせ/舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32)0810